

陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム

返還合意施設

■返還合意施設の概要等

| □ 概 要 | | | |
|-----------|---|--------|-------|
| 面 積 | 約 16ha | ■内訳 | |
| | 国有地 | 0.4ha | 2.6% |
| | 県有地 | 0ha | 0% |
| | 市町村有地 | 0.08ha | 0.5% |
| | 民有地 | 15.8ha | 96.9% |
| 所 在 地 | 北谷町（字伊平） | | |
| 位置及び土地の形状 | 位置：沖縄本島中部、北谷町のキャンプ桑江（北側地区）の東側に隣接 土地の形状：地区のほとんどが傾斜地 | | |
| 使用状況 | 管理軍：陸軍（飛行場運用支援施設（普天間飛行場、嘉手納飛行場）、管理棟、車両燃料ポイント） | | |

□ 沿 革

| | |
|----------------------|---|
| 昭 20～昭 27 | ●タンクファームを建設。（嘉手納、北谷、那覇、具志川） |
| 昭 27. 4 ～ 昭 28. 8 | ●那覇～嘉手納間にパイプラインを敷設。 |
| 昭 47. 5. 15 | ●「キャンプ桑江第1及び第2貯油施設」、「金武湾第1、第2及び第3貯油施設」、「天願ブースター・ステーション」、「キャンプ桑江ブースター・ステーション」が統合され、「陸軍貯油施設」として提供施設・区域となる。 |
| 昭 51. 7. 8 | ●第16回日米安全保障協議委員会において、嘉手納町～読谷村間の無条件返還と、那覇市～宜野湾市間の大部分及び北谷村～具志川市間の送油管区域の大部分の移設条件付き返還を合意。 |
| 昭 59. 5. 14 | ●第16回安保協了承の土地（約7.1ha：沖縄市、北谷町、嘉手納町を通る大部分が敷地内へ移設されたことに伴う）を返還。 |
| 平 18. 5. 1 | ●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「第1桑江タンク・ファーム」の全面的返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ） |
| 平 24. 5. 25 | ●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。 |
| 平 25. 4. 5 | ●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2022年度又はその後） |

□ 返還時期及び条件

| | |
|-----|---|
| 時 期 | ●「統合計画」において、2022年度（日本国の平成34会計年度）又はその後。 |
| 条 件 | ●「普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設」、「嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の陸軍貯油施設第2金武湾タンク・ファームへの移設」及び「管理棟及び車両燃料ポイントの陸軍貯油施設第2桑江タンク・ファームへの移設」。 |

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

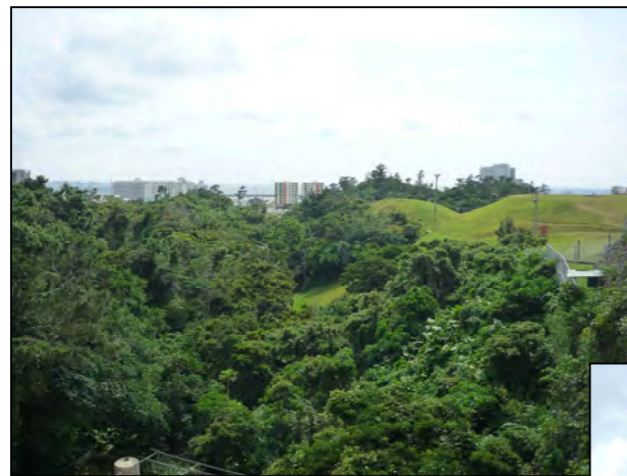
- 平成25年度に有効な跡地利用計画の策定に向け、基礎的調査を実施。
- 令和4年度の返還予定に向け、基礎調査及び基本構想（案）を策定予定。

□ 事業段階

| | |
|----------------|---|
| 跡地利用計画（構想）策定段階 | — |
|----------------|---|



返還合意施設の現況



撮影：平成25年4月（北谷町提供）